

**差出人:** つちや品子事務所 成澤妙子 <narusawa@owls.jp>  
**送信日時:** 2021年10月25日月曜日 18:41  
**宛先:** saitama@jfd.or.jp  
**件名:** 手話言語法制定に関する質問状のお答え

一般社団法人 埼玉県聴覚障害者協会  
御担当者様

いつもお世話になっております。  
土屋品子事務所 成澤と申します。

このたびの質問状につき、自由民主党 土屋品子より、下記の通りお答えいたします。

1.①はい

2. 手話言語法制定を検討していきたい

4.①これまで取り組んできたこと

厚労副大臣当時、さまざまなかろうか皆様の為の施策に取り組んできた。また、自民党働く犬を支援する議員連盟の幹事長として、身体障害者補助犬や警察犬などの福祉や治安のために働く犬たちの飼育環境などの施策に取り組んできた。

②今後取り組もうとしていること

引き続き、働く犬を支援する議員連盟の幹事長として、働く犬の方面から支援の施策に取り組みたい。

以上 よろしくお願いたします。

土屋品子事務所  
成澤 048-754-4141